

事業者カードローン商品説明書

商品名	事業者カードローン				
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の確定申告・決算を続けられている個人事業者の方または法人。 ・当金庫との与信取引が6ヶ月以上である方、または法人。 ・滋賀県信用保証協会の保証を受けられる方または法人。 ・その他当庫に定める基準を満たしている方。 ・当庫の会員となっただけの方。 				
お使いみち	・事業資金				
ご融資金額	・100万円以上2,000万円以内				
ご利用期間	・2年				
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当庫所定の利率（変動金利）とさせていただきます。 ・融資利率は変更日の翌月の利息支払日から適用されます。 				
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日（休日の場合は翌営業日）に、次表に定める約定返済金額を返済用口座から自動的に返済する方式とする。 ・ただし、当庫のATM（現金自動支払預入機）または窓口での随時返済もできます。 				
		貸越極度額	約定返済金額	貸越極度額	約定返済金額
		100万円～200万円	20,000円	1,101万円～1,200万円	120,000円
		201万円～300万円	30,000円	1,201万円～1,300万円	130,000円
		301万円～400万円	40,000円	1,301万円～1,400万円	140,000円
		401万円～500万円	50,000円	1,401万円～1,500万円	150,000円
		501万円～600万円	60,000円	1,501万円～1,600万円	160,000円
		601万円～700万円	70,000円	1,601万円～1,700万円	170,000円
		701万円～800万円	80,000円	1,701万円～1,800万円	180,000円
		801万円～900万円	90,000円	1,801万円～1,900万円	190,000円
		901万円～1,000万円	100,000円	1,901万円～2,000万円	200,000円
	1,001万円～1,100万円	110,000円			
貸越利息	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日に、前月10日から当月9日までの約一ヶ月間の日割計算（年365日）により貸越利息を貸越残高に組み入れるものとする。 				
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人 原則として法人代表者（実質経営者を含む）以外の保証人は不要です。 ・担保は不要です。（滋賀県信用保証協会付保となります。） 				
手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・カード新規発行手数料は不要ですが、再発行は手数料1,100円（税込）が必要です。 ・保証料は当金庫窓口にお問い合わせ願います。 				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・また、現在の融資利率は当庫の本支店にお問い合わせください。 				

（令和3年4月1日現在）